

# 富山市立小・中学校の再編について

令和3年7月8日 柳町校下自治振興会

富山市教育委員会

TOYAMA CITY

# はじめに

これからの社会を生きる子どもたちには、多くの友達や教職員との交流を通じて、互いに切磋琢磨するとともに多様な意見や考えに触れ、その中で主体性や探究する力を高めていくことが、これまで以上に求められています。

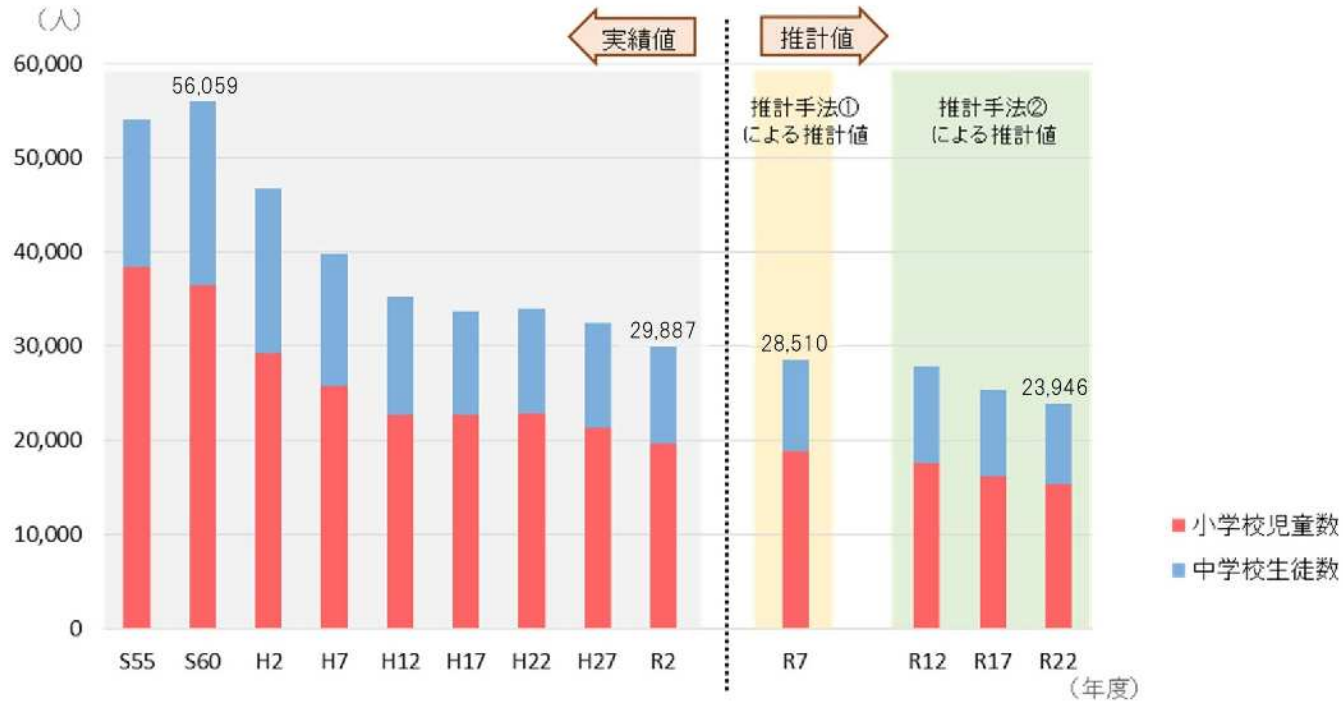
全ての子どもたちの可能性を引き出す「魅力ある学校教育」を実現するため、令和2年11月「**富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針**」を定めました。



TOYAMA CITY

# 児童生徒数の推移

富山市の児童生徒数の推移



出典: S55～各学校沿革史、H17～「富山市の教育」

推計手法①: 令和2年度時点における1～9歳の各歳人口を、令和7年度時点における6～14歳の各歳人口とみなして(転出入や死亡による人口の増減を考慮しない)推計したもの。

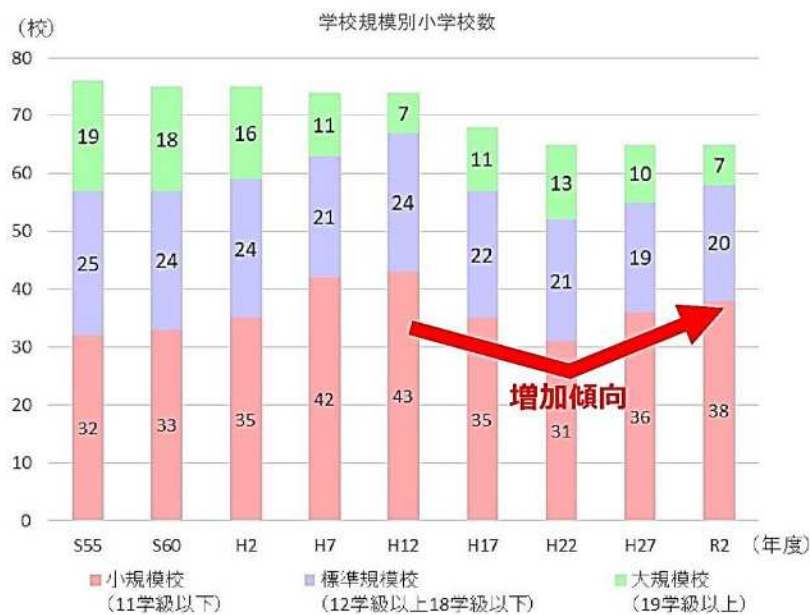
推計手法②: 平成27年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区ごとに5歳階級別で人口推計を行ったうえで、6～14歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出。

さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を以下の補正值により補正したもの。

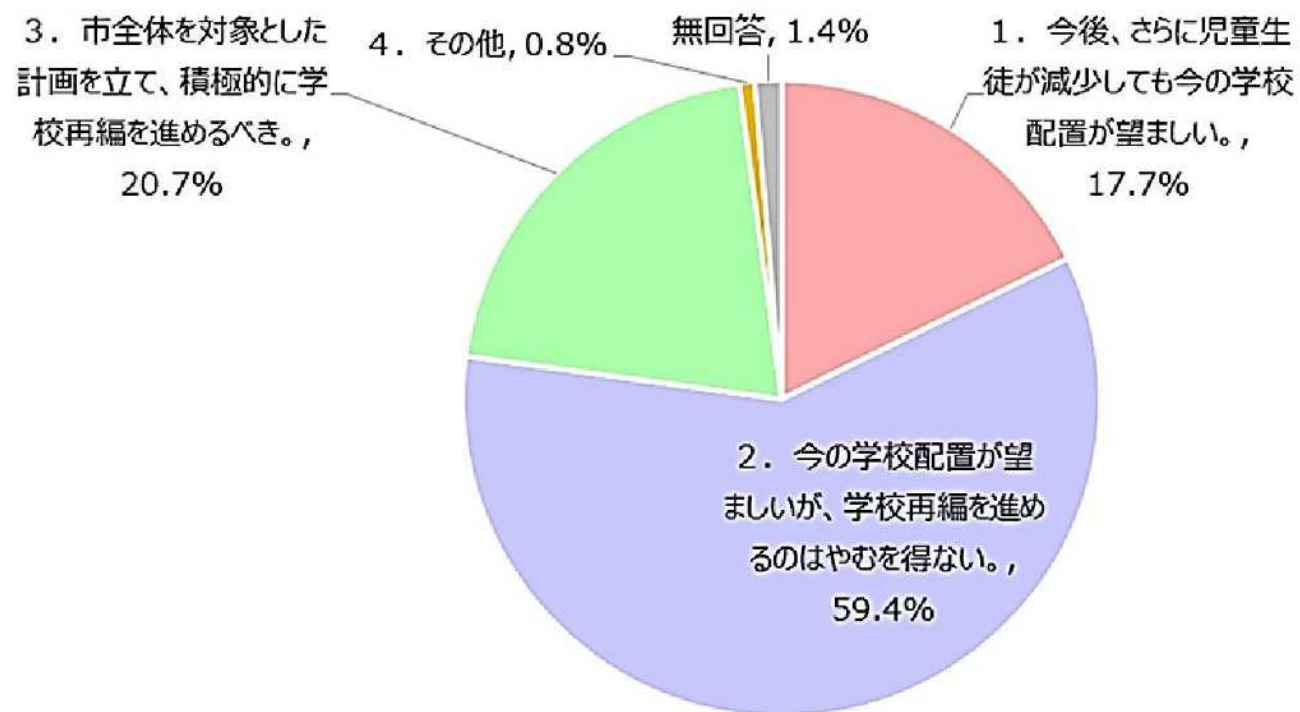
$$(\text{補正值}) = (\text{推計手法①による令和7年度の推計値}) / (\text{推計手法②による令和7年度の推計値})$$

# 学校規模の推移

学校規模の推移



# 市民アンケートの結果



# 富山市通学区域審議会の開催





# 望ましい学校規模(学級数)

小規模校・大規模校の「よさ」と「課題」

区分	よさ	課題
小規模校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導が行いやすい</li> <li>・家庭や地域と連携が図りやすい</li> <li>・成績処理等の事務処理に要する時間が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考えや意見に触れる機会が少ない</li> <li>・人間関係が固定されやすい</li> <li>・行事運営のための職員数が不足する</li> </ul>
大規模校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考えや意見に触れる機会が多い</li> <li>・クラブ活動の選択肢が多い</li> <li>・教員の校務負担が小さい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとり活躍する場や機会を設定しにくい</li> <li>・生活環境が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい</li> <li>・教員間の共通理解に時間を要する</li> </ul>

## 【基本方針】

区分	1校あたりの学級数	(各学年ごとの学級数)
小学校	12～18学級	(2～3学級)
中学校	9～18学級	(3～6学級)

# 望ましい学校規模(学級人数)

富山県学級編制基準（令和2年度）

区分	学級編制の基準
小学校	同学年の児童で編制する学級 40人 ・1年生は35人 ・2年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人 ・2年生、4年生、6年生において、子どもの減があっても前年度の学級を維持 ・3, 4年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人（選択制）
中学校	同学年の児童で編制する学級 40人 ・1年生は3、少人数学級の研究を行う学校において、35人

## 【基本方針】

1学級あたり少なくとも21人以上



# 望ましい通学距離と通学時間

国が定めている通学距離・通学時間の目安

区分	通学距離	通学時間
小学校	原則 4 k m 以内	適切な通学手段を確保することで、 おおむね 1 時間以内
中学校	原則 6 k m 以内	

## 【基本方針】

通学距離	徒歩で 2～3 k m 以内、自転車 で 6 k m 以内
通学時間	徒歩・自転車 の場合は、30～40 分以内 スクールバス・公共交通機関を利用する場合は、 自宅から学校までおおむね 1 時間以内

# 早期に適正化を検討する学校規模

「小規模校」にも「大規模校」にも、それぞれ一長一短、「よさ」と「課題」があります。

各学校では、日々の学校運営の中でこれらの課題を解決しようと努めています。しかし、大規模校の課題についてはやり方によっては改善できる課題もありますが、特に、児童生徒が著しく減少した小規模校では解決することが困難な課題が多くあります。

例えば、小学校では12学級を下回りますと、「全ての学年でのクラス替えができない」、中学校では9学級を下回ると「専門教科の教員が確保できず、免許外指導が発生する」といった課題は、学校運営では解決しようがありません。

## 【基本方針】

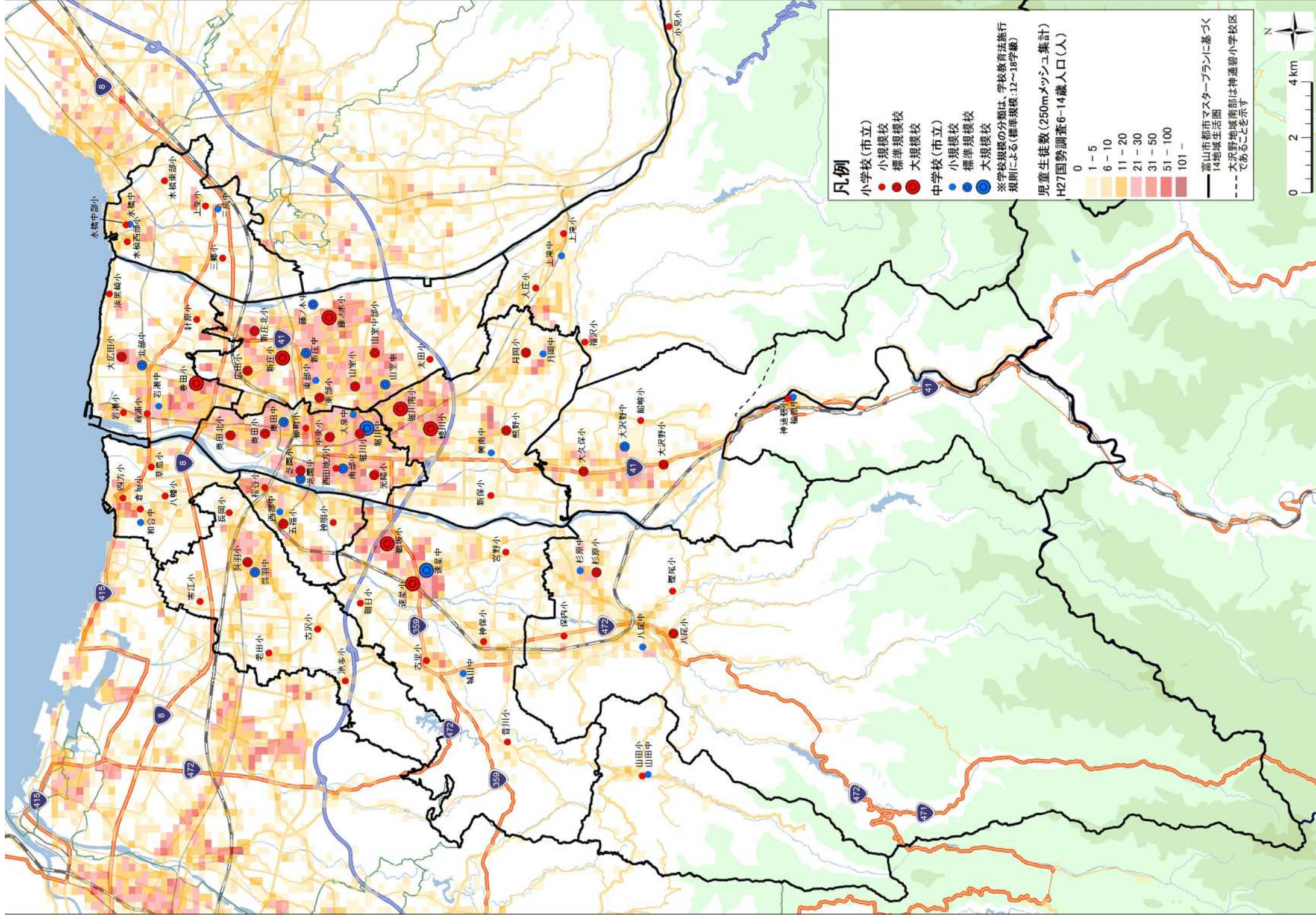
- 複式学級（複数の学年が一つのクラスで授業を受ける学級）が存在する学校
- 全学年が単学級（各学年1クラス）である学校

# 適正化を進める上で考慮すべきこと

## 【基本方針】

- 1 環境変化に対する配慮
- 2 通学の安全確保
- 3 保護者や地域の理解と協力
- 4 既存施設の活用
- 5 多様な教育方法の検討





**凡例**

- 小学校(市立)
- 小規模校
- 標準規模校
- 大規模校
- 中学校(市立)
- 小規模校
- 標準規模校
- 大規模校

※学校規模の分類は、学校教育法施行規則による(標準規模:12~18学級)

児童生徒数(250mメッシュ集計)  
H27国勢調査6-14歳人口(人)



- 富山市都市マスタープランに基づく14地域生活圏
- - - 大沢野地域南部は神通碧小学校区であることを示す

